

1. 運営の基本方針

- ① 施設改修までの限られた営業期間（3ヶ月間）に、月平均4,420人の入浴者を確保し、月平均2,130,000円の入浴料収入を目標とする。
- ② 平成30年3月の営業再開に向け、改修工事期間中も設備機器の継続的な維持管理に努める。また、適切な人事配置を行い、最小経費で運営する。

2. 営業内容について

宿泊業務については、4月以降は休止とする。また、浴場業務及び部屋の使用業務については6月末まで現在の営業時間（9時～21時）で継続営業する。

改修工事期間が長期であり、客離れや農繁期に伴う利用者の減少が予測されるため、4月、5月に優待券の発行を行うとともに、6月には昨年度、収益増加につながったワンコインサービスデイを取り入れた営業を行い、入浴客増加に努める。

なお、テナント店（狹成山）の使用許可が6月末までであるため、7月以降の改修工事に向けた撤去及び引越し準備の調整を行う。

3. 修繕工事について

昨年度から機器等の修繕について予定していたが、市の施設改修工事内容が未確定であったことや、重複工事を避けるため、昨年度の修繕工事の一部を保留していた。

このため、今年度は、市の改修工事内容を確認・調整し、昨年度から保留していた機器等の修繕工事を市の施設改修工事と平行して実施する。予定する工事内容は、以下のとおり。

- ・浴室の自動ドア
- ・気泡湯の濾過タンク
- ・電話、インターネット回線の移設
- ・高圧受電キュービクルの修理
- ・消防設備の充電器交換
- ・非常発電機の入替え
- ・庭園管理
- ・空調用ファンコイル修繕
- ・市の改修工事対象以外のチラーのメンテナンス（R7, R8）
- ・下駄箱の移設
- ・ロッカーの鍵（シリンダー）の付け替え
- ・洗面台のやり替え、脱衣所の床の張り替え

4. 各イベント等との調整

- ① 毎年、大型イベントを開催される各団体には、開催場所の変更を案内する。
- ② 東条地域まちづくり協議会「とどろきカフェ」の開催については、5月までとする。
- ③ ヨガ教室は、開催場所を変更し継続できるよう検討する。
- ④ ラジオ体操（20回の参加で1回入浴無料）は、休止とする。
- ⑤ 改修工事期間中の土産・物販売業者との調整を行う。